

「総合治水の推進について」企画部会最終報告案骨子(中間答申との対比)(案)

* 下線部：中間答申から追加した内容

	最終報告 (答申)	中間答申
(序文)	<u>はじめに(審議の経緯)</u>	-
	<u>取り巻く情勢と課題</u>	-
	<u>条例制定の意義</u>	-
(検証結果)	総評	総評
(個別意見)		
条例の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・関係主体の責務や役割を分かりやすく説明する工夫が必要 ・さらには、<u>条例の趣旨を広く社会に周知し、総合治水の推進の普及啓発に努められたい。</u> 	関係主体の責務や役割を分かりやすく説明する工夫が必要
市町との連携	総合治水の推進には、市町から意見を聴取し、十分な連携が必要	取組の推進には、市町から意見を聴取し、十分な連携が必要
推進のための仕組み	- (記載箇所を後段に移動)	<ul style="list-style-type: none"> ・実効性を持たせるためのインセンティブを検討し、多面的な効果を強調すべき。 ・痛みを伴う者に対する支援策(費用負担、指針等)の考え方を整理されたい。
調整池設置の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・財産権との関係(「保全」の考え方を含む。)について、引き続き慎重に検証する必要がある。 ・<u>勧告・公表制度については、現行の開発許可手続と相まって、一定の成果が得られるものと思われる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・財産権との関係について、慎重に検証し、基本的な考え方を示す必要がある。 ・保全については、機能維持も含めた運用の考え方を盛り込むべき。 ・勧告、公表、命令の仕組みを十分議論すべき。
総合治水推進計画	計画に盛り込む項目、策定手順を詳細に示すとともに、着実に実施される仕組みを検討されたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の概念をイメージしやすくされたい。 ・協議会の役割を明確にし、市町や住民参画の下、地域の実情を反映する姿勢を示すこと。 ・住民参画のプロセスが協議会だけではないことを明確に示すべき。
推進のための仕組み	<p>県民の主体的な取組が重要であり、インセンティブを与える仕組みとして、以下の点が望まれる。</p> <p>公的支援、基準等作成 取組効果の可視化 多面的効果からのアプローチ</p>	-
県民の参画と協働の推進	<u>総合治水は、県民と行政により一体的に推進されなければならないため、県民への情報提供や、意見聴取を行い、パートナーシップを構築する必要がある。</u>	-
(跋文)	おわりに	